

平成二十七年年度採用試験問題

【憲法】

次のA、B二人の学生の会話に含まれる憲法上の論点を指摘し、多面的な角度から論ぜよ。

学生A 「日本国憲法において、最高裁判所は、法律が憲法に適合するかしないかを最終的に決定する権限を有しているが、しかし、あらゆる法律の憲法適合性を常に最高裁が判断するわけではない。そこで、日常的に重要になってくるのは、唯一の立法機関である国会の責任だ。内閣は、たとえ違憲の法律であっても、憲法上、それを誠実に執行するしかないだろう？」

学生B 「立法府の責任が重要なのはそのとおりだが、君の意見の最後の部分は、必ずしもそうとは言えないよ。なぜなら、大臣を始めとする公務員には、憲法上、憲法尊重擁護義務があるからだ。内閣が違憲の法律を執行するということは、この、憲法尊重擁護義務に反することになる。それこそ、憲法違反と言われるよ。私は、国民の権利利益を擁護するためにも、憲法違反の法律は、内閣は執行すべきでないし、また、執行してはいけないと思う。」

学生A 「それは、おかしいよ。そんなことを認めたら、国会の立法権が形骸化してしまうじゃないか。」

学生B 「国会の多数が制定した法律だって、その憲法適合性についての国会の判断が間違っていることはある。それに、例えば、最高裁で、ある法律のある条項が憲法違反であるとされた場合、たとえば、その法律の改正がなされずにそのままの形で残っていたとしても、内閣は、その後は、その条項の適用を避けるだろうか？ これも、憲法を尊重擁護すべき内閣の、重要な役割だよ。」